平成30年7月
豪雨関連

平成３０年７月３１日
中部地方整備局　企画部
東海財務局　理財部
岐阜県　県土整備部

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します。
～平成30年7月豪雨の災害査定を開始～

国土交通省では、平成30年7月豪雨により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」（以後「負担法」）に基づき申請があった公共土木施設を対象に、８月７日（火）から災害査定を開始します。
今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

１．災害査定実施先及び日程
・岐阜県　：　平成30年 8月 7日（火）から10日（金）まで

２．配布先
中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ
国税財務記者クラブ、岐阜経済記者クラブ

３．現地取材について
・現地取材が可能な日時・場所は【別紙－１】のとおりです。
・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
・取材される方は、【別紙－３】により８月３日（金）１２：００までに申し込みを岐阜県県土整備部砂防課までお願いします。
・現地までの移動は各自でお願いします。

４．添付資料
・【別紙－１】取材可能日時・場所
・【別紙－２】国土交通省本省記者発表資料
・【別紙－３】取材申込書

５．参考
災害査定とは、地方公共団体等が維持管理する公共土木施設において、異常な天然現象により生じた災害について、国が被害の程度を確認し、地方公共団体等から申請された復旧工事に必要な工法や費用が適正なものであるかを現地で査定するもので、国土交通省の査定官並びに財務省の立会官により実施されるものです。
負担法では、災害査定により採択された公共土木施設の災害復旧事業について、その事業費の一部を国が負担することにより、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保することを目的としています。

問合先　中部地方整備局　企画部　緊急災害対策調整官　野田茂樹（のだしげき）
防災課　調整係長　寺田善和（てらだよしかず）
（TEL）052-953-8357　（FAX）052-953-8362
東海財務局　理財部　主計第一課　課長　斎藤誉（さいとうかおる）
上席主計実地監査官　久保園博志（くぼぞのひろし）
（TEL）052-951-2404　（FAX）052-951-1834
岐阜県　県土整備部　砂防課　管理調整監　牧野博文（まきのひろふみ）
災害対策係長　森弘信（もりひろのぶ）
（TEL）058-272-8629　（FAX）058-278-2755

別紙－１

○取材可能日時・場所

【日時】査定日時：８月７日（火）１３：４０頃から３０分程度
【場所】一般県道　神崎高富線（山県市神崎地内）

＜位置図＞

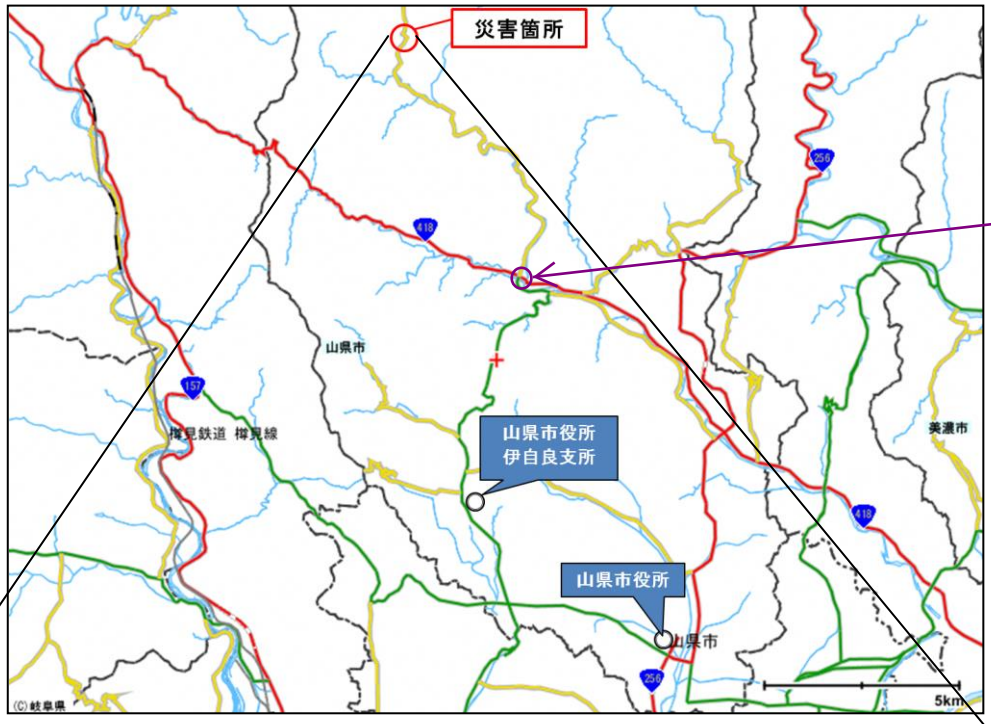

＜被災時写真＞

別紙－２

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表：
北海道開発局、中部地方整備局、近畿地方整備局、
中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局、
北海道、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、
山口県、愛媛県、高知県、福岡県

平 成３０ 年　７ 月３１日
水管理・国土保全局 防災課

平成30年7月
豪 雨 関 連

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します
～平成30年７月豪雨の災害査定を開始～

国土交通省では、平成30年7月豪雨により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、８月７日（火）から災害査定を開始します。今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

○ 災害査定実施先及び日程

北海道　：　平成30年 8月 7日(火)から10日(金)まで
岐阜県　：　平成30年 8月 7日(火)から10日(金)まで
京都府　：　平成30年 8月 7日(火)
兵庫県　：　平成30年 8月 7日(火)から 8日(水)まで
岡山県　：　平成30年 8月 7日(火)から 9日(木)まで
広島県　：　平成30年 8月 7日(火)から 8日(水)まで
山口県　：　平成30年 8月 7日(火)から 9日(木)まで
愛媛県　：　平成30年 8月 7日(火)から10日(金)まで
高知県　：　平成30年 8月 7日(火)から 8日(水)まで
福岡県　：　平成30年 8月 7日(火)から 9日(木)まで

○ 現地取材について

・報道関係者に限り現地の取材は可能です（取材場所は各道府県にて調整中）。
・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
・現地での移動は各自でお願いします。

問い合わせ先：
（現地取材等に関する問い合わせ）

○	北海道　建設部　河川砂防課	檜森、太田	電話 直通 ０１１－２０４－５５６１
○	岐阜県　県土整備部　砂防課	牧野、森	電話 直通 ０５８－２７２－８６２９
○	京都府　建設交通部　砂防課	今西、岸本	電話 直通 ０７５－４１４－５３１６
○	兵庫県　土木局　河川整備課	中田、平塚	電話 直通 ０７８－３６２－３５３１
○	岡山県　土木部　砂防防災課	池尻、橋本	電話 直通 ０８６－２２６－７４８１
○	広島県　土木建築局　技術企画課	細羽、野浜	電話 直通 ０８２－５１３－３８５３
○	山口県　土木建築部　砂防課	森上、石井	電話 直通 ０８３－９３３－３７５８
○	愛媛県　土木部　河川港湾局　河川課	渡邊、中岡	電話 直通 ０８９－９１２－２６７２
○	高知県　土木部　防災砂防課	窪内、高宮	電話 直通 ０８８－８２３－９８２４
○	福岡県　県土整備部　河川管理課	北野、山﨑	電話 直通 ０９２－６４３－３６６８

（災害査定に関する問い合わせ）
国土交通省 水管理・国土保全局 防災課　齋藤（内線35-752）、吉田（内線35-776）
電話　代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458、FAX 03-5253-1607

別紙－３

岐阜県　県土整備部　砂防課　宛

FAX番号:058－278－2755

取　材　申　込　書

会社名及び部署名:	
取材者氏名:	
同行者氏名:	
同行者氏名:	

申し込み締め切り:平成30年8月3日（金）　12:00必着